

第2回定例会に提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成26年度松前町一般会計補正予算（第1回）	原案可決	6月18日
平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	6月18日
平成26年度松前町病院事業会計補正予算（第1回）	原案可決	6月18日
松前町職員の再任用に関する条例制定について	原案可決	6月19日
町長等の諸手当額並びにその支給条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	6月19日
北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	6月19日
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決	6月19日
契約の締結について	原案可決	6月19日
契約の締結について	原案可決	6月19日
財産の取得について	原案可決	6月19日
財産の取得について	原案可決	6月19日
議決の変更について	原案可決	6月19日

第2回定例会で報告された議案

件名	報告月日
平成25年度松前町一般会計継続費繰越計算書について	6月18日
平成25年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6月18日
平成25事業年度松前町土地開発公社決算について	6月18日
平成26事業年度松前町土地開発公社事業計画について	6月18日

平成26年松前町議会

第2回定例会

6月18日～19日

平成26年松前町議会第2回定例会は、6月18日から19日まで開催されました。

今回の議会は行政報告をはじめ、平成26年度松前町一般会計補正予算（第1回）や松前町職員の再任用に関する条例制定についてなど12件の議案が提出され、いずれも慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

また、継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書、松前町土地開発公社の平成25事業年度決算及び平成26事業年度事業計画についての報告がありました。

行政報告の概要

平成25年度各会計の決算概要

一般会計

歳入総額67億6千45万7千4百48円、歳出総額64億3千9百15万6千5百27円

で、歳入歳出差引残額が3億2千百30万9百21円とな

り、平成26年度への継続費

繰越金9百81万円及び

繰越明許費繰越金3千5百

58万3千円の合計4千5百

39万3千円の繰越財源を除

いた2億7千5百90万7千

9百21円が実質収支となり、

このうち1億3千7百90万

円につきましては翌年度へ

繰り越しし、残額の1億3千8百万7千9百21円につ

きましては財政調整基金に

編入ました。

国民健康保険特別会計

歳入総額15億2千5百92万5千15円、歳出総額15億7千80万5千9百56円で、

ます。

介護保険特別会計

保険事業勘定で、歳入総額9億2千7百17万7千3百22円、歳出総額9億9百10万3千70円で、歳入歳出差引残額が1千8百7万4千2百52円、サービス事業

勘定では、歳入総額1千5百27万9千百49円、歳出総額1千4百41万7千5百86万1千5百65円となり、

それぞれ平成26年度会計へ全額繰り越ししていきます。

歳入歳出差引歳入不足額が4千5百88万5千8百41円となり、全額平成26年度歳入繰上充用金で補てんしています。

後期高齢者医療特別会計

歳入総額1億2百9万7千2百42円、歳出総額1億百22万6千9百38円で、歳入歳出差引残額が87万3百4円となり、全額平成26年度会計へ繰り越ししてい

収益的収入は、消費税込みで1億7千6百91万5円、収益的支出は、消費税込みで1億6千5百94万2千16円となり、利益は1千96万8千5百75円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が4百19万4千3百42円となるため、当年度の純利益は、6百77万4千2百33円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで5千5百57万円、資本的支出は、消費税込みで1億3千2百万5千6百9円となり、差し引き7千6百43万5千6百9円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金百万円、過年度分損益勘定留保資金7千2百5万8千9百64円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3百37万6千6百45円で補てんし、決算を終了しました。

収益的収入は、消費税込みで13億8千5百58万7千4百84円、収益的支出は、消費税込みで12億6千4百30万8百円となり、利益は、1億2千百28万6千6百84円となるところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が20万円となるため、当年度の純利益は、1億2千百28万6千6百84円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで1千90万1千円、資本的支出は、消費税込みで7千3百10万3千百88円となり、差し引き6千2百20万2千百88円の不足を生じましたが、この措置につきましては、全額過年度分損益勘定留保資金で補てんし、決算を終了しました。

平成25年度各会計事務、事業の推進にあたり、皆様のご協力に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。

第67回松前さくらまつりの結果

今年のさくらまつりは、4月26日から5月18日までの23日間の日程で開催されました。

桜の開花状況については、4月中旬から気温が上昇した影響で、早咲きの染井吉野が昨年より10日早い開花となるなど、中咲き、遅咲きの桜も軒並み開花が早まりました。

期間中の入込客数については、18万7百人となり、前年対比で1万6千7百人の減少となりました。

しかし、昨年は、桜の開花が遅れたため、さくらまつり期間を1週間延長したことであり、延長期間を除く比較では、微増となつたところです。



公園入り込み状況

区分	平成26年	平成25年	比較
期間総入り込み数	180,700人	197,400人	-16,700人 (-8.46%)

桜の開花状況

区分	種類	平成26年開花日	平成25年開花日	平年開花日
早咲き	染井吉野	4月26日	5月6日	4月30日
	南殿	4月27日	5月6日	5月1日
中咲き	雨宿	4月29日	5月11日	5月3日
遅咲き	関山	5月7日	5月18日	5月11日

特に、5月4日には、3万人近くが訪れ、国道で5kmもの渋滞が発生する賑わいを見せました。大型バスによる団体客は減少したものの、アジア各地からの外国人観光客も目立ちました。

その要因としては、さくらまつり前半は天候に恵ま

れ、大型連休中に染井吉野や南殿の見頃が重なったこと、マスコミへの働きかけなど誘客活動の効果によって、個人型旅行客が比較的好調でしたが、さくらまつり後半は静内など道内の桜の名所が見頃を迎え、道央圏からの観光客の足が遠ざかつたものと考えられます。

さくらまつりの開催にあたり、関係者ははじめ地域の多くの皆様のご協力により無事終了することができ、心から厚くお礼を申し上げます。

コミニュニティバス本格運行について

松前町コミニュニティバスの運行については、平成23年10月から平成24年2月まで、5ヵ月間無料による大漁くんバスを運行し、利用者のアンケート調査等を実施してきたところであります。

また、有料による100円バスを平成24年10月から

▽建石団地整備工事（C棟
建築主体工事）



財産の取得について

次の財産の取得について、
議会の議決を求めました。

- ▽行政情報システム一式
- ▽除雪車 1台

議決の変更について

平成26年3月13日に議決
された「松前町過疎地域自
立促進市町村計画」の事業
計画に、除雪車購入事業、
蓄養施設整備事業を追加し
ました。

平成26年3月13日に議決
された「松前町過疎地域自
立促進市町村計画」の事業
計画に、除雪車購入事業、
蓄養施設整備事業を追加し
ました。

平成26年度松前町国民健
康保険特別会計補正予算
（第1回）や町税条例等の
一部を改正する条例制定に
ついてなど4件の議案が提
出され、いずれも慎重審議
の結果、原案どおり可決さ
れました。

5月29日

条例の制定・ 改正など

町税条例等の一部を改正す る条例

地方税法などの一部改正
により、関連する町税条例
の一部を改正しました。

主な改正の内容

①個人町民税

「肉用牛の売却による事
業所得に係る課税」及び
「優良住宅地の造成等のた
めに土地等を譲渡した場合
の長期譲渡所得に係る課税」

の特例について、適用期限
をそれぞれ3年間延長。

平成26年度 補正予算

（第1回）

予算総額
15億9千9百万円に

既定の歳入歳出予算の總
額に歳入歳出それぞれ4千
8百万円を追加し、予算總
額は、15億9千9百万円に

なりました。

補正の内容は、平成25年

度会計で約4千8百万円の
赤字が見込まれることから、
平成26年度予算から繰上充
用し、これを補てんするも
のです。

を引き上げ。
また、三輪以上の軽自動

車税に係る重課を導入。

正され、低所得者に係る保

防災行政無線放送設備購

入事業の契約締結について、
議会の議決を求めました。

契約の締結について

防災行政無線放送設備購
入事業の契約締結について、
議会の議決を求めました。

議会映像ブルーレイ・DVD 貸出のご案内

町民の皆さんに議会の様子を知っていただくため、
議会での議論風景を撮影したブルーレイ・DVDの
貸出をします。

貸出を希望する方は、事前に電話で、議会事務局
へ予約してください。

■貸出場所 議会事務局または各支所

■貸出条件

▽貸出期間は、原則として1週間以内です。

▽ブルーレイ・DVDを無断で複製、転貸はできま
せん。

予約・問 議会事務局 ☎42-2275 ☎271